

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となる場合がありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月26日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 今 津 泰 佑

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月11日から 令和 7年 9月18日まで
開札期日	日 時 令和 7年 9月24日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年10月15日 午後 1時00分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1,2	2,600,000 2,080,000	一括	520,000	35,536	0
1	960,000				
2	1,640,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 加古川市平荘町池尻字中曽根
地 番 3 7 4 番
地 目 宅地
地 積 2 9 3 . 1 4 平方メートル
- 2 所 在 加古川市平荘町池尻字中曽根 3 7 4 番地
家屋 番号 5 7 番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 5 2 . 8 9 平方メートル
2 階 1 9 . 8 3 平方メートル
(現況)
床 面 積 1 階 約 1 5 0 平方メートル
2 階 約 6 5 平方メートル
(附属建物)
符 号 1
種 類 物置
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 1 5 . 2 0 平方メートル
(現況)
不存在



物 件 明 細 書

令和 7年 7月 9日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 今 津 泰 佑

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

A又はBが占有している。同人らの占有権原の存在は不明である。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地(地番373番1、373番2)との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



IT

物 件 目 録

- 1 所 在 加古川市平荘町池尻字中曽根
地 番 3 7 4 番
地 目 宅地
地 積 2 9 3 . 1 4 平方メートル
- 2 所 在 加古川市平荘町池尻字中曽根 3 7 4 番地
家屋 番号 5 7 番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 5 2 . 8 9 平方メートル
2 階 1 9 . 8 3 平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1 階 約 1 5 0 平方メートル
2 階 約 6 5 平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1
種 類 物置
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 1 5 . 2 0 平方メートル
- (現況)
- 不存在



令和7年(ヌ)第2号
令和7年2月25日受理
令和7年3月**14**日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 永 沼 孝 啓

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|--------|------------------------|----------------|
| 1 | 所 在 | 加古川市平荘町池尻字中曽根 | |
| | 地 番 | 3 7 4 番 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 2 9 3. 1 4平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 加古川市平荘町池尻字中曽根 3 7 4 番地 | |
| | 家屋 番号 | 5 7 番 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 5 2. 8 9平方メートル |
| | | 2階 | 1 9. 8 3平方メートル |
| | (附属建物) | | |
| | 符 号 | 1 | |
| | 種 類 | 物置 | |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 | |
| | 床 面 積 | 1 5. 2 0平方メートル | |

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	加古川市平荘町池尻 3 7 4 番地		
土 地	物件 1		
現 況 地 目	■宅地（物件 1） □公衆用道路（物件） □（物件）		
形 状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり □		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 （目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
建 物	物件 2		
種類、構造及び 床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点異なる（■主たる建物 ■附属建物（不存在）） 【主たる建物】 □種 類： □構 造： ■床面積：1 階 約 1 5 0 m ² （約 9 7 m ² 増築） 2 階 約 6 5 m ² （約 4 5 m ² 増築）		
物件目録にない 附 属 建 物	■ない □ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td>種 類： 構 造： 床面積：</td> </tr> </table>	{	種 類： 構 造： 床面積：
{	種 類： 構 造： 床面積：		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	□建物所有者 ■その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ■「占有者及び占有権原」は執行官の意見のとおり		
上記以外の敷地 （目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない □ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td> 地方裁判所支部 令和年()第号 保管開始日 令和年月日 </td> </tr> </table>	{	地方裁判所支部 令和年()第号 保管開始日 令和年月日
{	地方裁判所支部 令和年()第号 保管開始日 令和年月日		
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係概略図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

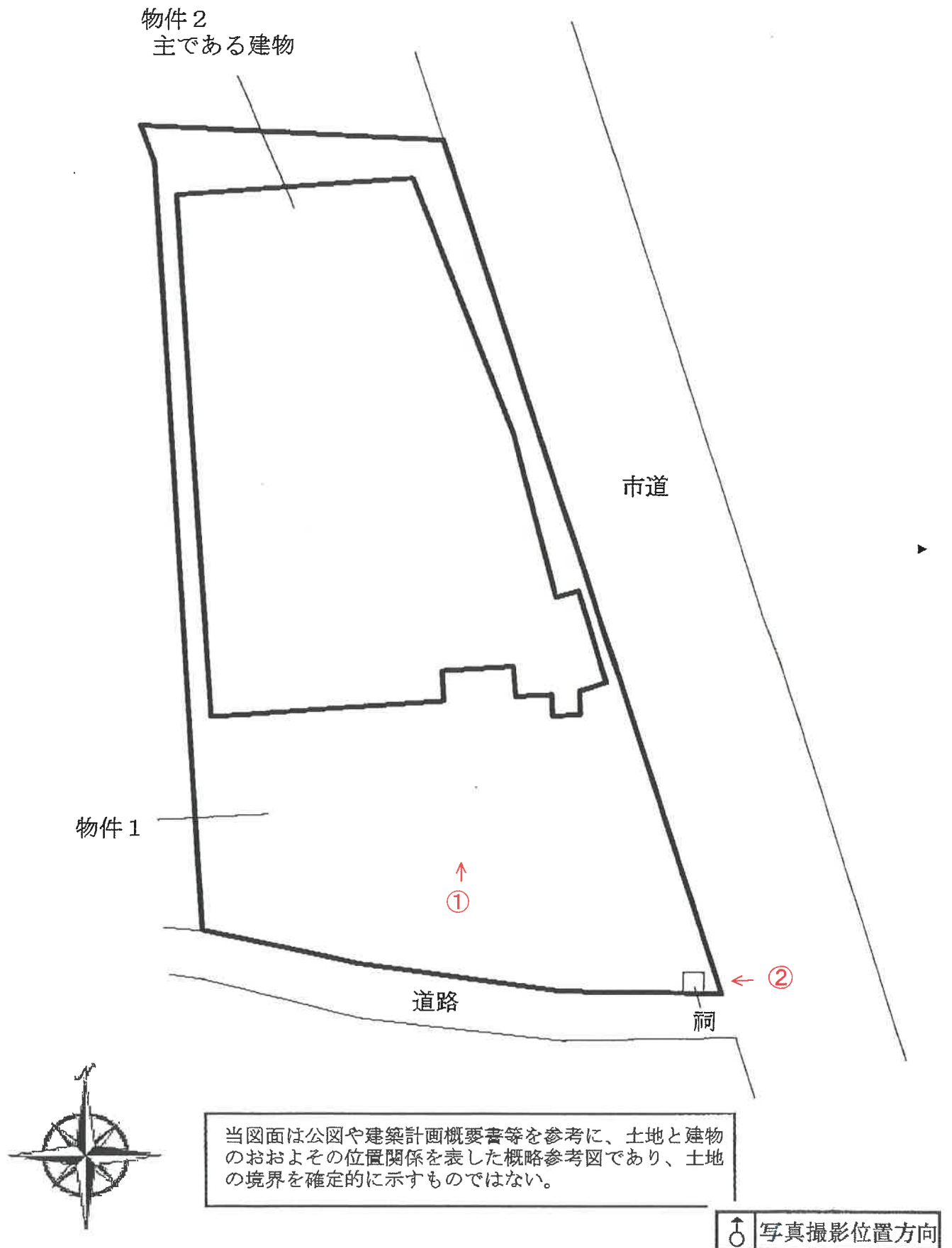
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債権者会社職員	以前、債務者から聴取調査をしたところ、本件建物には第三者が住んでいるが、近く退去予定である旨の回答を得ました。 しかし、第三者の氏名や退去時期などは確認していません。
執行官の意見	
1 本件土地の形状等は、現地調査の結果から、2枚目記載のとおりと認められる。 本件土地は、公図と異なり南側・西側において水路（又は溝用のもの）が確認できたが、法務局に地積測量図の備え付けがない上、土地の周辺には境界標識と思われる金属プレートなどが確認できなかった。そのため、これらの部分が本件土地に含まれるのかが判然としなかった。隣地（地番373-1+373-2。南側は道）との境界は不明瞭であると思料する。 本件土地には、祠と思しきものが確認できたほか、電柱が設置されている。 2 本件建物の占有状況等について (1) 立入調査結果等に基づく状況 ① 本件建物には表札が掲げられていなかったが、本件建物の外壁に取り付けられていた「し尿汲取表示標」には、本件建物所在地の表示とAの氏名が表示されていた。 ② Aを含む世帯全員の住民登録を調査したところ、本件建物所在地にはA及びBの住民登録が確認でき、その時期は平成28年であった。 ③ 本件建物内には、A及びB宛の郵便物等が多数確認できた上、カレンダーは本年3月の表示がされており、生鮮食品がテーブル等に置かれ、立入調査日に発行された新聞紙がテーブルに置かれている状況が確認できた。 ④ 債務者に対し、本件建物の占有状況等について書面照会をしたものの、期限までに回答はなかった上、本件建物の占有者についても不在のため立入調査時に聴取調査ができなかった。 (2) 占有者及び占有状況 (1)の調査結果によれば、平成28年頃から、A及びBが本件建物を住居として使用していることが認められ、AとBの関係性から一方が占有補助者であることが推認されるため、本件建物の占有者は、A、又はBであると判断した。 しかし、その占有権原については、関係人の陳述が得られないことや立入調査によっても判然としなかったため不明である。 なお、関係人の陳述のとおり、今後、占有関係が変動する可能性がある。 3 建物の状態は、雨どいがずれている箇所があったこと、瓦が一部外れかけていたこと、畳の劣化が確認できた。また、2階部分は埃が滞留していたため長期間使用していないことが窺えた。 本件建物は、法務局に建物図面の備え付けがなかったため、立入調査時に、各室内を相当時間かけて調査した結果、大幅な増築が確認でき、その結果は、2枚目記載のとおりであるが、増築部分は特定できなかった。また、本件建物以外に附属建物と思しき建物は確認できなかったため附属建物は不存在と判断した。	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

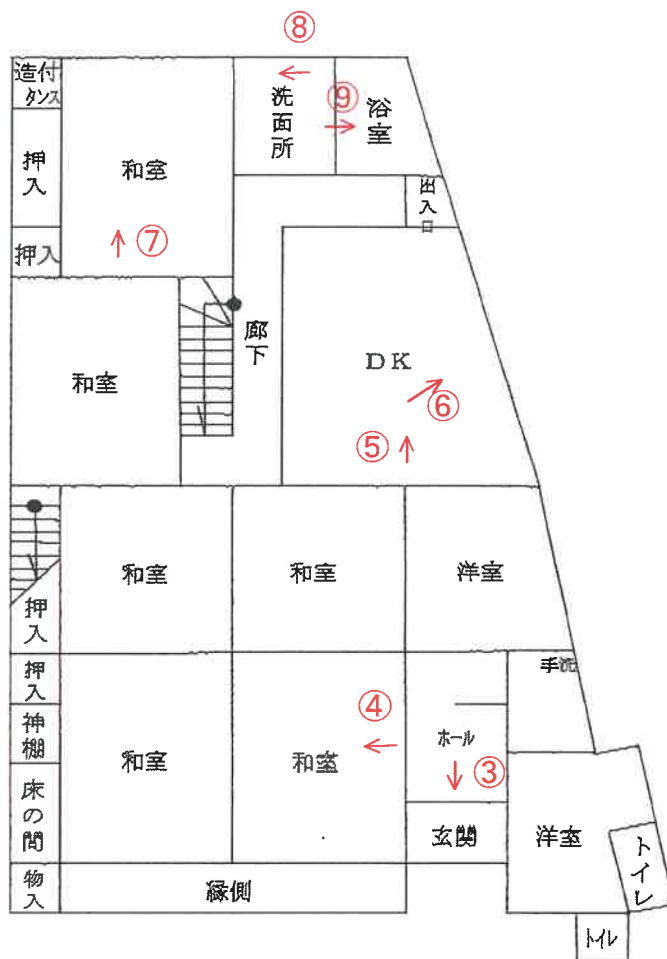
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年2月25日（火） 16:12 ～ 16:44	物件所在地	物件確認、物件調査、写真撮影、立入調査期日 通知書投函
令和7年2月26日（水） 15:17 ～ 15:29	神戸地方法務局加古川 支局	公図等閲覧及び登記事項証明書交付申請
令和7年2月26日（水） ～	執行官室	債務者に対し、照会文書送付
令和7年3月3日（月） 14:57 ～ 15:35	加古川市役所	図面等交付申請 住民票交付申請
令和7年3月11日（火） 13:10 ～ 14:20	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、評価人を同行
令和7年3月11日（火） 16:22 ～ 16:27	執行官室	債権者会社職員に照会（電話・発信）
～		
～		
（特記事項） ☐ 令和年月日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年3月11日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち 入った。 ☐ 令和年月日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

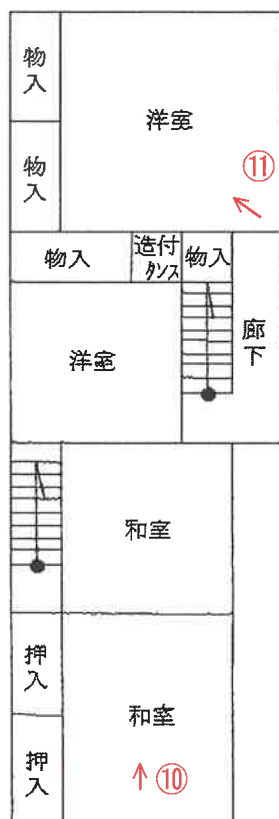
土地建物位置関係概略図 (境界不分明)



間 取 図



1 階



↑ 写真撮影位置方向



No. 1

本件建物と敷地



No. 2



No. 3



No. 4



No. 5



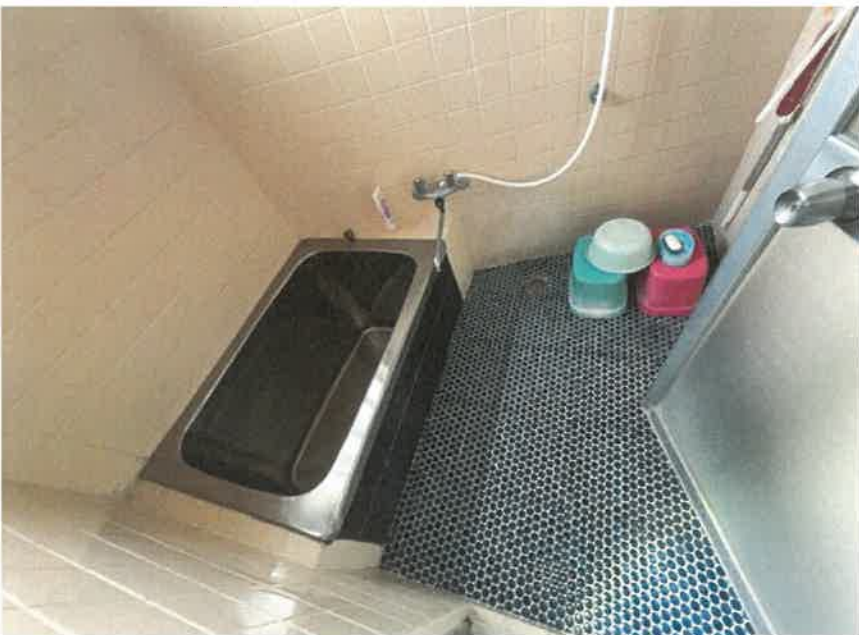
No. 6



No. 7



No. 8



No. 9



No. 10



No. 11

No. _____

令和 7 年 (ヌ) 第 2 号
令和 7 年 3 月 11 日 現地調査
令和 7 年 3 月 19 日 評価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

岡本朋美

第1 評価額

一括価格	
金2,600,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金960,000円
物件2(建物)	金1,640,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	◇現況床面積 1 階 約150㎡(約97㎡増築) 2 階 約65㎡(約45㎡増築) ◇現地の状況から、附属建物 符号1は現存しないものと思 われる。
特 記 事 項			
<物件1 土地> ◎物件1 土地は法務局に地積測量図の備付がなく、現地においても境界を明示する標識等は見当たらなかったため、土地の境界及び実測数量は不分明な状況にある。そのため、物件1の南側及び西側に存する溝が、本件土地内に含まれるかどうかは不明である。 ◎本件土地は市街化調整区域内に存し、建替え等に当たっては都市計画法及び関連法令に基づく許可等（許可・証明・確認）を要する。本件は原則として線引き当時と同一敷地範囲内で、かつ同一用途の建替えに制限される。 ◎本件土地は特別指定区域の指定はない。 <物件2 建物> ◎物件2 建物は法務局に建物図面の備付がないため、建物の現況（形状、床面積等）については、現地での概測結果に基づき査定を行った。 ◎公簿床面積に対して、現況床面積(約215㎡)及び課税床面積(203.66㎡)は大きく異なっているが、現地調査によっても増築部分の範囲を特定することは出来なかった。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 線 神野駅のほぼ西方 約2.9 k m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	中規模住宅を中心とする郊外の農家集落地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 指定なし 60 % 200 % 防火指定なし —
画 地 条 件	登記数量 293.14 m ² の 不整形な台形地	
接面道路の状況	東側 約4.7m市道 南側 約1.8m道路 （溝を除いた有効幅員を記載） ※東側・南側道路とも建築基準法第42条2項道路に指定されている。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 あり（但し、本件土地には未接続） （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・ 南側道路は市道認定はされていない。 ・ 本件土地の南東端付近に祠のようなものが存するが、管理の状況等については不明である。また、敷地内に電柱が存する。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 不詳 経過年数 不詳 経済的残存耐用年数 なし
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : 鋼板等 内 壁 : ぬり壁、クロス壁、板貼り、セーイ壁等 天 井 : ボード、板張等 床 : タタミ、フローリング、カーペット等 設 備 : - その他 : -
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・本件建物は昭和59年9月に増築の建築確認を受けているが、同建築確認について検査済証を受けた記録は見当たらなかった。 ・建物は老朽化が進行しており、雨樋がずれている箇所や、瓦が一部外れかけている箇所等が見られた。 ・室内は畳の劣化が確認出来た。また、2階は長期間使用していない模様で、埃が滞留していた。 ・建物の占有状況については現況調査報告書を参照のこと。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	14,200	0.92	293.14	0.90	3,450,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（加古川-20）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $15,500 \times 99.7/100 \times 100/100 \times 100/109 \div 14,200$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：二方路等（1.00）

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/101 \times 100/98 \times 100/110 \times 100/100 \div 100/109$

イ 個別格差：角地、形状、側道要道路後退等（0.92）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	140,000	約 215	0.04	1,200,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は保守管理の状況等も考慮して4%程度と判断した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	3,450,000	0.50	法定地上権	1,730,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,450,000	-1,730,000		0.80	0.70	960,000
2	1,200,000	+1,730,000	1.00	0.80	0.70	1,640,000
一 括 価 格 (合 計)						2,600,000

ウ 占有減価修正： 占有状況等の詳細が不明であるため、下記市場性修正の項で考慮。

エ 市場性修正： 市街化調整区域の集落に存する物件に対する需要減退、土地の境界及び実測数量不分明、建物の占有権原が不明であることによるリスク等の市場性減価要因を総合勘案（▲20%）

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (加古川-20)

所 在 : 加古川市志方町細工所字中ノ垣内446番1

価 格 : 15,500円/㎡

位 置 : JR線「宝殿」駅より道路距離6.6km

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 226㎡

供給処理施設 : 水道

接 面 街 路 : 南側幅員5m市道に接面

用 途 指 定 等 : 市街化調整区域 (建ぺい率60%, 容積率200%)

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅、農家住宅が混在する住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1 : 2,931,400円

物件2 : 1,894,626円

第7 附属資料

1 対象不動産及び地価公示地等の位置図

2 公図写

3 土地建物位置関係概略図

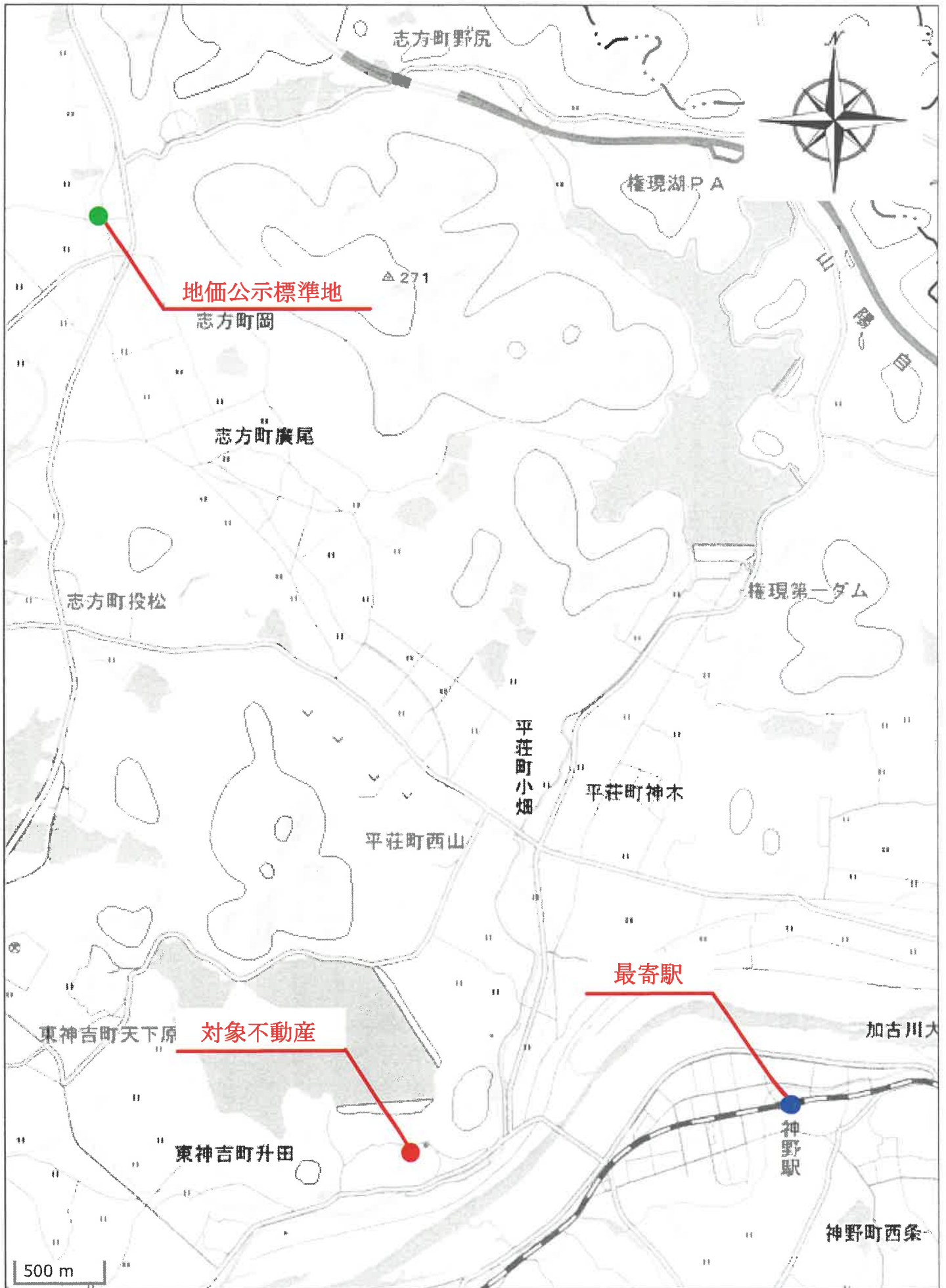
4 建物間取図

5 現況写真

以 上

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-----|--------------------|--|--|
| 1 | 所 在 | 加古川市平荘町池尻字中曽根 | | |
| | 地 番 | 3 7 4 番 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 2 9 3 . 1 4 平方メートル | | |
-
- | | | | | |
|---|-------|------------------------|------------------|--|
| 2 | 所 在 | 加古川市平荘町池尻字中曽根 3 7 4 番地 | | |
| | 家屋 番号 | 5 7 番 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 2 . 8 9 平方メートル | |
| | | 2 階 | 1 9 . 8 3 平方メートル | |
- (附属建物)
- | | | | | |
|--|-------|------------------|--|--|
| | 符 号 | 1 | | |
| | 種 類 | 物置 | | |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 | | |
| | 床 面 積 | 1 5 . 2 0 平方メートル | | |





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部	所 在	加古川市平荘町池尻字中曾根					地 番	374番		
出 力 縮	1/500	精 度 区 分	乙一	座 標 系 番 号 又 は 記 号	V	分 類	地図に準ずる図面（国調法 1 9-5 指定）		種 類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)	昭和48年8月24日		補 記 項 事		

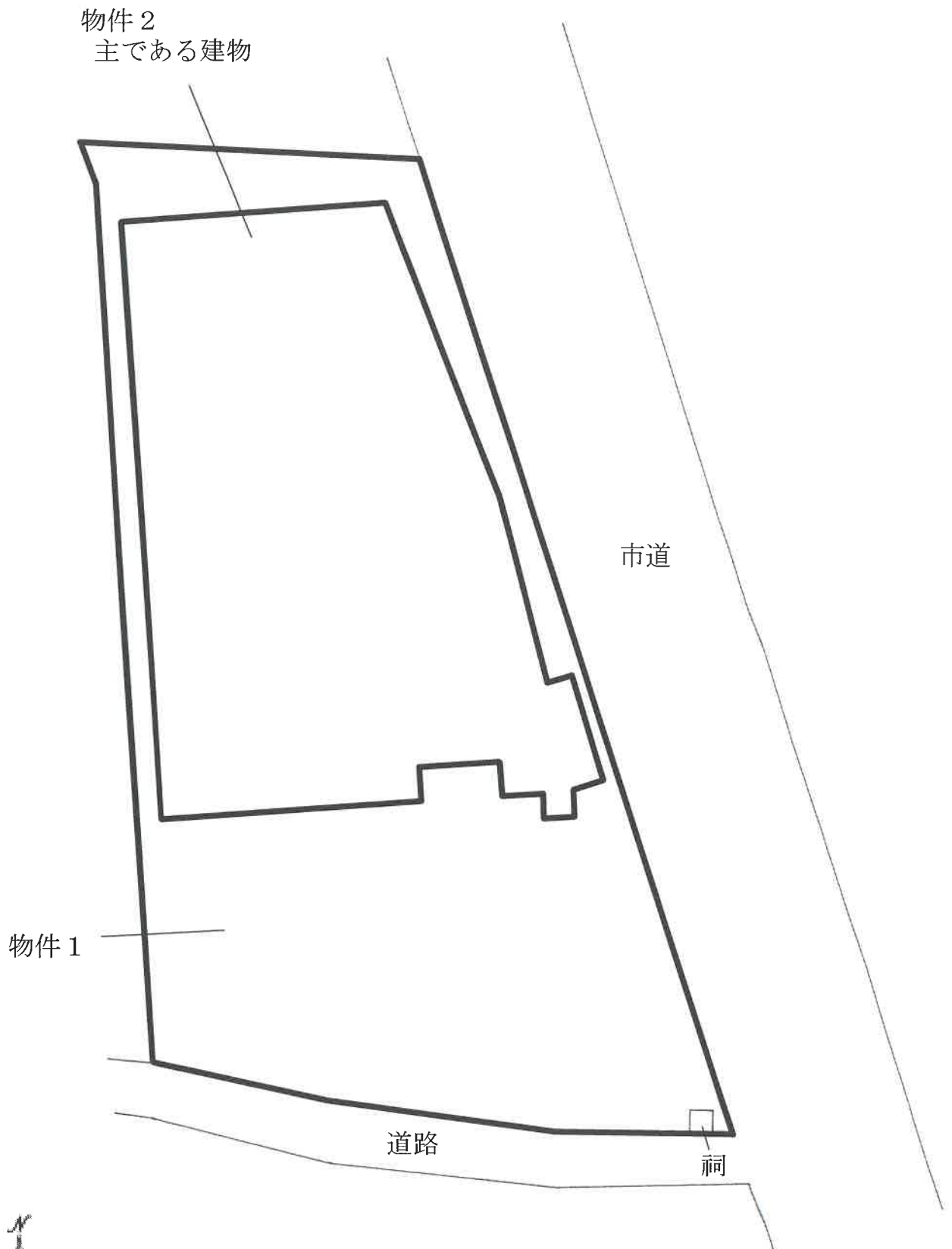
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A 3 版を A 4 版に縮小

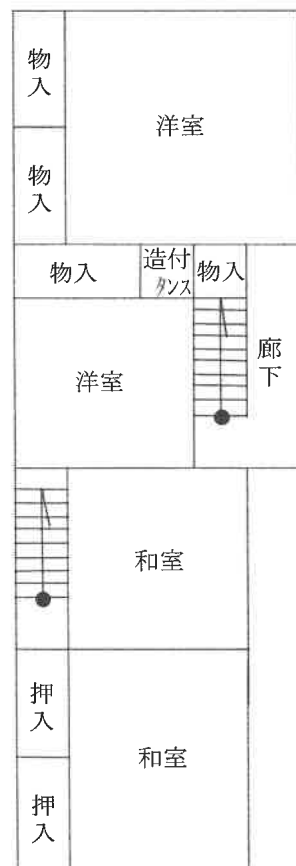
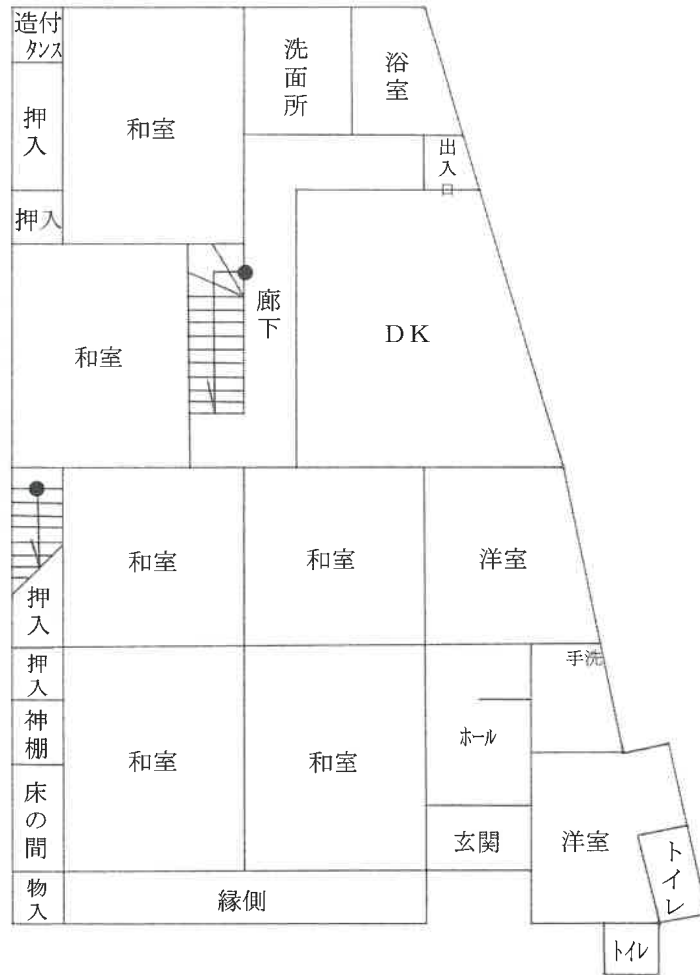
令和7年3月14日
神戸地方法務局加古川支局
登記官



土地建物位置関係概略図 (境界不分明)



当図面は公図や建築計画概要書等を参考に、土地と建物のおおよその位置関係を表した概略参考図であり、土地の境界を確定的に示すものではない。



現況写真

